**職場のコンプライアンス･チェックシート**

記入年月日：平成　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 事業種類 | □介護保険事業　（□入所系　□通所系　□訪問系）□障害者・障害児福祉事業　□有料老人ホーム□保育所　□その他（具体的に：　　　　　　　　）＊該当する業態にレを入れてください。 |
| 施設(事業所)名称 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ＴＥＬ　　　－　　　　－　　　　） |
| 施設(事業所)所在地 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 点検者職氏名 |  |
| 労働者数 | 全労働者数　　　　　　　　男　　　名・女　　　名・計　　　名（内　５０歳以上の労働者数　　　男　　　名・女　　　名・計　　　名） |

**・　このチェックシートは事業者が労働関係法令等の遵守状況を確認し、遵守できていない点を改善していただくためのものです。**

**・　現時点の状況についてご記入の上、介護保険･障害福祉サービス指定事業者に係る指定申請・更新申請書に添付して地方自治体に提出してください。**

**・　このシート中の「労働者」には、正社員のほか非正規労働者(パート、アルバイトなど)**

**も含みます。**

**Ⅰ　労働条件管理について**

**１　就業規則（労基法89条）について**

|  |  |
| --- | --- |
| 常時10人以上（パートタイム労働者等を含む）を使用する事業場にお尋ねします。①　就業規則を作成し労働基準監督署に届け出ていますか。 | □はい(届出年月日：平成　 年　 月 　日)(届出先監督署名：　　　　　　　　　　）□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ①の2　正社員用就業規則でだけでなく、非正労働者用就業規則を作成し労働基準監督署に届け出ていますか。 | □はい(届出年月日：平成　 年　 月 　日)(届出先監督署名：　　　　　　　　　　）□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　就業規則を変更した場合は①と同様に労働基準監督署に届け出ていますか。 | □はい(届出年月日：平成　 年 　月 　日)□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**２　労働条件の明示（労基法15条、106条）について**

|  |  |
| --- | --- |
| ①　労働者を雇い入れる際、賃金・労働時間等の労働条件について、労働条件通知書を交付していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　労働条件通知書は(写)(会社側控え)を保存していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 　年 　月） |
| ③　有期労働契約を締結する場合は、更新の有無及び更新する場合があり得るとしたときは更新に関する判断の基準を明示していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ④　就業規則、労使協定等を職場に備え付けるなどにより周知していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**３　労働時間（労基法32条）、休日（労基法34条）について**

|  |
| --- |
| ①　次のような時間がある場合、労働時間として算定していますか。 |
| 　ａ　交替制勤務における引継ぎ時間 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| 　ｂ　業務報告書等の作成時間 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| 　ｃ　仕事の打合せ、会議等の時間 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ｄ　参加が義務付けられている研修時間、施設行事等の時間 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| 　ｅ　利用者宅から次の利用者宅までの移動に必要な時間 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　労働時間は、タイムカードや適正な自己申告などに基づき適正に把握していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ③　時間外労働、休日労働はあらかじめ労働者代表と締結し、労働基準監督署に届け出た労使協定（協定）の範囲内で行わせていますか。 | □はい(届出年月日：平成　 年　 月 　日)(届出先監督署名：　　　　　　　　　　）□いいえ　　(改善予定：平成 　年　 月） |
| ④　休憩は、労働時間の途中に、確実に取得させていますか。（休憩時間は、労働時間が6時間を超える場合は最低45分、8時間を超える場合は最低1時間。労働者が権利として労働から離れることを保証されている時間。） | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑤休日は、毎週1回または４週を通じて４回以上与えていますか。　＊休日とは午前0時から午後12時までの休業をいいます | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**４　賃金（労基法24条）、割増賃金（労基法37条）、休業手当（労基法26条）について**

|  |  |
| --- | --- |
| ①　賃金は通貨で、直接労働者に（同意に基づき労働者名義の金融機関への振込も可）毎月１回以上、定期に全額（税金・社会保険料や賃金控除の労使協定に定めるものは控除可）を支払っていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　最低賃金額（時間額691円　H24.10.24発効）以上の時間給を支払っていますか。**※　平成25年10月30日から時間額703円となります。** | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ③　法定労働時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働（午後10時～午前5時）を行わせたときはそれぞれ25％、35％、25％以上の割増賃金を支払っていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ④　利用者からのキャンセルや日程変更等によりホームヘルパーを休業させた場合、平均賃金の60％以上の休業手当を支払っていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**５　年次有給休暇（労基法39条）、労働関係帳簿（労基法107、108、109条）について**

|  |  |
| --- | --- |
| ①　パートタイム労働者を含むすべての労働者に法定の年次有給休暇を付与していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　労働者名簿、賃金台帳を作成し3年間保存していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**Ⅱ　安全衛生管理について**

**１　労働災害の発生について**

|  |  |
| --- | --- |
| ①　休業1日以上の労働災害が発生した場合は、労働者死傷病報告を労働基準監督署に提出していますか(安衛法第100条)。※　休業1日から3日までの労働災害…四半期ごとに労働者死傷病報告を提出する義務があります。**※**　休業4日以上の労働災害…**遅滞なく**労働者死傷病報告を提出する義務があります。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　労働災害が発生した場合は、原因を究明して再発防止対策を講じていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ③　②で「いる」の場合、どのような対策を講じていますか（複数回答可）。設備の改善・作業方法の改善・教育の実施作業手順書の改善・表示の改善その他(　　　　　　　　　　　　　　　　) | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**２　安全衛生管理体制等について(安衛法第１３条等)**

|  |  |
| --- | --- |
| ①　常時10人以上の労働者を使用する場合は衛生推進者を、50人以上の場合は衛生管理者を選任していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　①で衛生管理者を選任している場合、労働基準監督署へ選任報告を提出していますか。 | □はい(届出年月日：平成　 年　 月 　日)(届出先監督署名：　　　　　　　　　　）　　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ③　常時50人以上の労働者を使用する場合は産業医を選任していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ④　③で産業医を選任している場合、労働基準監督署へ選任報告を提出していますか。 | □はい　(届出年月日：平成　 年　 月 　日)(届出先監督署名：　　　　　　　　　　）　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑤　常時50人以上の労働者を使用する場合は衛生委員会を、10人以上の場合は安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑥　③の委員会又は意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑦　衛生委員会の議事録を､3年間保存していますか。 | □はい　□いいえ（改善予定：平成 年 月） |
| ⑧　衛生管理者又は衛生推進者は少なくとも毎週１回作業場を巡視していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑨　産業医は毎月１回作業場を巡視していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**３　安全衛生教育について(安衛法第５９条)**

|  |  |
| --- | --- |
| ①新規に雇入れた者に、又は作業内容に変更があった者に教育を実施していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　教育を実施した記録を残していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**４　腰痛対策等について**

|  |  |
| --- | --- |
| ①　使用する機器・設備、作業方法等、実態に即した作業標準を作成していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　腰痛予防のための教育を実施していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ③　医師による一般の定期健康診断(１年以内ごとに1回)を実施していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ④　深夜業（22時から翌日5時までの間）を含む特定の業務に配置する際（再配置する場合を含む。）及びその後６月以内ごとに１回、医師による健康診断を実施していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑤　重量物取扱い作業、介護作業等、腰部に著しい負担のかかる作業に常時従事する労働者に対しては、当該作業に配置する際（再配置する場合を含む。）及びその後６月以内ごとに１回、医師による腰痛の健康診断を実施していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑥　適切な介護設備、スライディングシート、リフト等の介護者の負担軽減を図る福祉機器を活用していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑦　介護者の年齢や体力に応じた職務配置をしていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑧　特定の介護者に作業が集中しないよう配慮していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月 |
| ⑨　労働者が随時使用できる休憩設備を設けていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑩　介護者には必要に応じて腰部保護ベルト・腹帯などを使用させていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**５　転倒、転落災害防止について**

|  |  |
| --- | --- |
| ①　床面、階段及び通路は、つまずきや滑りの原因となる配線、荷物、凸凹、水漏れ等、障害物等のない状態になっていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　階段には滑り止め、手すりを設置していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ③　可能な限り段差を解消するとともに、段差のある場所は注意喚起の表示をしていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ④　床面、階段及び通路は、眩しさがなく、明暗差が小さく、必要な照度が保たれていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

**６　４Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔）活動、KY（危険予知）活動について**

|  |  |
| --- | --- |
| ①　現在「４Ｓ活動」を実施していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ②　「４Ｓ活動」は、施設長のリーダーシップのもとで行っていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ③　作業場所ごと等の実施責任者を選任していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ④　現在「ＫＹ活動」を実施していますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑤　「ＫＹ活動」は手順を決めて定期的に行っていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |
| ⑥　「ＫＹ活動」は、施設長のリーダーシップのもとで行っていますか。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

その他

|  |  |
| --- | --- |
| 労働保険に加入していますか（労働者を一人でも雇う場合は、加入する義務があります）。 | □はい　□いいえ(改善予定：平成 年 月） |

|  |
| --- |
| **「いいえ」に☑した項目は改善が必要です****＜労働基準法など法令や制度について＞**岡山労働局ホームページ（http://okayama-roudou[kyoku.jsite.mhlw.go.jp/](http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)）のトップページ左下にあるバナー社会福祉施設における労働条件確保･労働災害防止をクリックすると特設ページが開きます。特設ページ内の関係法令等について説明しているパンフレット類を御覧いただき、自ら改善をお願いします。さらに詳しい説明等が必要な場合は、Ⅰ　「労働条件管理について」は　岡山労働局　労働基準部　監督課電話　０８６（２２５）２０１５Ⅱ　「安全衛生管理について」は　同　健康安全課　電話　０８６（２２５）２０１３又は下記の労働基準監督署へご連絡ください。なお、労働時間の専門家による相談を希望する場合は、特設ページ中の「3　働き方･休み方改善コンサルタントの活用について」を選択し、申し込んでください。 |
| **岡山労働基準監督署** | 岡山市北区大供2-11-20 | ℡０８６－２２５－０５９１ |
| **倉敷労働基準監督署** | 倉敷市大島407-1 | ℡０８６－４２２－８１７７ |
| **津山労働基準監督署** | 津山市山下9-6津山労働総合庁舎 | ℡０８６８－２２－７１５７ |
| **笠岡労働基準監督署** | 笠岡市笠岡5891 | ℡０８６５－６２－４１９６ |
| **和気労働基準監督署** | 和気郡和気町福富313 | ℡０８６９－９３－１３５８ |
| **新見労働基準監督署** | 新見市新見811-1 | ℡０８６７－７２－１１３６ |

作成　岡山労働局（Ｈ25.10）